

【令和7年度第1回小牧市障害者自立支援協議会次第】

開催日時 令和7年5月26日（月） 午後2時～4時

会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

（出席した委員）

日本女子大学

ポプラの会

小牧市手をつなぐ育成会

社会福祉法人大和社会福祉事業振興会

身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜

社会福祉法人あいち清光会

社会福祉法人アザレア福祉会

一般社団法人小牧市医師会

愛知県春日井保健所

春日井公共職業安定所

愛知県立小牧特別支援学校

小牧市学校教育課

小牧市幼児教育・保育課

社会福祉法人小牧市社会福祉協議会

小牧市障がい福祉課

（敬称略）

中尾 友紀

位田 左和子

黒田 孝子

野垣 俊也

川崎 純夫

小木曾 眞知子

鈴木 美穂

中村 征人

原 雅恵

船越 勢津

櫻井 郁代

近藤 江里子

吉田 友仁

浅野 秀和

（欠席した委員）

民生委員・児童委員連絡協議会

丹羽 祐二

（同席）

尾張北部圏域地域アドバイザー 障がい者生活支援センター JHNまある

相談支援事業所連絡会代表 地域活動支援センター本庄プラザ

こども連絡会代表 小牧市ふれあいの家 親子通園施設 あさひ学園

日中活動系連絡会代表 すずかけ共同作業所・さらん

就労支援連絡会代表 ペイフォワード小牧

委託相談支援事業所 サンフレンド障害者支援センター

委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター

田代 波広

日高 尚子

尾崎 雅代

幅田 和子

大岩 拓哉

中野 勝利

川口 佐代子

事務局 小牧市障がい福祉課

事務局 小牧市障がい福祉課

事務局 小牧市社会福祉協議会

事務局 小牧市社会福祉協議会

丹羽 隆人

伊藤 優宏

澤木 厚司

田中 秀治

事務局 ふれあい総合相談支援センター	長江 章
事務局 ふれあい総合相談支援センター	伊藤 凡子
事務局 ふれあい総合相談支援センター	湊川 健二
事務局 ふれあい総合相談支援センター	上平 まゆみ
事務局 ふれあい総合相談支援センター	今井 志乃

(傍聴者) 1名

1 あいさつ

2 委員自己紹介

3 報告事項

(1) 第47回愛知県障害者技能競技大会(愛知県アビリンピック)について

(2) 地域生活支援拠点機能強化について(市障がい福祉課より)…資料1

4 協議事項

(1) 第4次小牧市障がい者計画に係る評価と進捗について…資料2

(令和6年度におこなったことに基づくPDCA)

①重点施策1～3

②基本目標1～8

5 その他

(1) 障害者差別解消支援地域協議会 令和6年度報告…資料3

6 閉会

*第2回小牧市障害者自立支援協議会 日時:令和7年10月6日(月)午後2時～4時
場所:ふれあいセンター 3階 大会議室

〈配付資料〉

- ・次第
- ・小牧市障害者自立支援協議会名簿
- ・資料1 小牧市地域生活支援拠点登録事業所
- ・資料2 重点施策1～重点施策3 基本目標1～基本目標8 評価シート
- ・資料3 障害者差別解消支援地域協議会令和6年度報告
- ・参考資料1 情報シート記入例
- ・参考資料2 小牧市障がい者虐待防止センター、小牧市障がい者基幹相談支援センターチラシ
- ・第47回愛知県障害者技能競技大会 愛知県アビリンピック チラシ
- ・虐待対応 中級研修 チラシ
- ・けんよご!行政職・福祉職のための成年後見制度研修会 チラシ
- ・第8回 尾張北部圏域の障害福祉を考える会 チラシ
- ・小牧市障害者団体連絡会通信 つながって→ひろげる No.17、18

議事内容

(事務局 長江)

本日はご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより令和7年度第1回小牧市障害者自立支援協議会を開催いたします。

今回の進行を務めさせていただきます、小牧市社会福祉協議会の相談支援課長長江です。よろしくお願いします。

なお、本会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。本日の傍聴人は1名となっております。議事録につきましては、小牧市のホームページにて公表させていただきますので、ご承知ください。

初めに、小牧市社会福祉協議会事務局長の澤木よりご挨拶申し上げます。

(事務局 澤木)

皆様、改めましてこんにちは。

本日は、令和7年度小牧市障害者自立支援協議会の第1回目の会議ということで、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

第4次小牧市障がい者計画が昨年4月から始まりまして、1年が経過をしております。本日は協議事項にもありますように、その進捗と評価について、ご協議をいただくこととなっております。またその中でいろんな評価をいただいて、ご意見をいただけますと幸いです。

長時間にわたりますが、いろんなご意見を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではありますが冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

澤木局長は次の公務のため途中で退席させていただきます。

続きまして、年度が変わり、異動により委員の交代がございましたので、自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿の13の近藤委員、ご所属とお名前をお願いします。

(近藤委員)

幼児教育・保育課で指導保育士をさせていただいております、近藤江里子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

ありがとうございました。

続きまして、各連絡会の代表と市の担当職員も交代がありました。それぞれ一言お願いいたします。

(日中活動系連絡会代表 幅田)

今年度から日中活動系連絡会の代表をさせていただくことになりました、すずかけ福祉会の幅田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(就労支援連絡会 大岩)

今年度から就労支援連絡会の代表をやらせていただくことになりました、ペイフォワード小牧の大岩と申します。よろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 丹羽)

4月から人事異動でまいりました、市役所の障がい福祉課の係長をしております、丹羽と申します。よろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 伊藤)

同じく4月から異動でまいりました、障がい福祉課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

それでは本日の資料の確認をお願いいたします。事前に配布いたしましたものについて、本日の次第と名簿。資料1、地域生活支援拠点登録事業所。資料2、第4次小牧市障がい者計画進捗評価シートで、重点施策1から基本目標8までのものになります。参考資料1、情報シートと書いてあるもの。そして参考資料2、小牧市障害者虐待防止センターのチラシ。資料3、障害者差別解消支援地域協議会の令和6年度報告を事前に配布させていただいております。またその他、本日お配りしましたものとして、報告事項1の愛知県アビリンピックに関する資料。そして、虐待対応中級研修。成年後見制度に関するもの。尾張北部圏域の障害福祉を考える会。そしてオレンジ色の『つながって→ひろげる』のNo17・No18となっているもの。以上をお配りさせていただいております。資料がお手元にはない方はいらっしゃいますでしょうか。会議の途中で落丁している等ありましたら事務局にお申し出ください。

それではここからは、中尾会長の進行により会議を進めていただきたいと存じます。会長、お願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。中尾と申します。よろしくお願いいたします。

それでは早速入っていきたくいのですが、本日は、令和7年度の第1回で、第4次小牧市障がい者計画の流れからすると2年目の節に入るわけですが、昨年度、計画の1年目で少し助走期間でもあったのですが、2年目に入ると、今度また次の計画策定という形になっていくので、これまでの進捗を、どのような状況でできているのか、できていないのか、そしてできているとすれば、どうしたら伸びていくのか、できていないとすれば、どのようにして実現していくのかということ、きちんと踏まえていくという意味では、2年目は重要な年かと思っております。皆様方のお力で、計画を上手く動かしていくことができると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に従って進めてまいります。

まず報告事項からです。3の報告事項(1)ですね。第47回愛知県障害者技能競技大会について、ご説明をお願いいたします。

(愛知県労働局 藤原)

みなさん、こんにちは。愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室の藤原と申します。本日は貴重なお時間をいただき、ご説明をさせていただくことに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

私共は、愛知県障害者技能競技大会『愛知県アビリンピック』と呼んでおります。愛知県アビリンピックの資料を1枚めくっていただきますと、技能競技大会の関係の資料を入れさせていただいております。全国大会もございまして、技能五輪全国大会と全国アビリンピックのご説明も後ほどさせていただきます。

アビリンピックは15歳以上の障害のある方が、25種目あまりの競技で、日頃職場などで培った技能を競う大会です。全国大会と都道府県大会がございまして。障害のある方々の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害のある方々に対する理解と認識を深めていただき、その雇用促進を図ることを、この大会の目的としております。私どもは本当に企業の方々に知っていただきたいと思っております。

こちらのアビリンピックのチラシの裏面を見ていただくと、今年度は4会場の開催となっておりますが、残念ながら日本聴能言語福祉学院で開催される義肢という競技種目の参加者がいらっしゃらないので、この3会場になるかと思っております。毎年、企業や学校などから、大体100名程度の方が選手として参加されています。

特に小牧市の中部職業能力開発促進センター『ポリテクセンター中部』では、資料を見ていただきますと6月28日の土曜日に、これだけ多くの競技が開催されます。9時20分ごろから競技が開始となり、どなたでも観覧していただくことができます。入退場も自由です。また駐車場も整備されていますので、ぜひ皆様に観覧していただきたいと思っております。

選手の皆さんが日頃の訓練を重ねて、競技に真剣に取り組む姿は、本当に胸を打たれるものがあります。また私どもも、その姿をみて非常に励みになっております。

今年度は選手の募集を締め切っていますが、こちらは毎年開催していますので、ぜひ挑戦していただきたいと思っております。

続いてこちらの青いチラシが入っているかと思っております。県のアビリンピックで優秀な成績を収めた方

は、こちらの全国アビリンピックへの出場が可能となっております。愛知県からは毎年20名から30名の選手が、全国大会に出場しています。

全国のアビリンピックはチラシに記載の通り、10月17日から19日の日程で、常滑市にある愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）で、技能五輪全国大会と一緒に開催します。競技の日は18日となっております。

全国から選ばれた選手の、素晴らしい技能に触れることができる機会だと思っております。ぜひお時間ある方はご来場いただき、愛知県の選手の応援をしていただきたいと思います。

競技の日ですが、物づくり体験や地元グルメを紹介するキッチンカーなどのイベントもございます。その他、障害のある方々の雇用や各種支援に関わる展示や実演などを行う『障害者ワークフェア』といったイベントも開催されております。競技だけではなく、お越しただけでも楽しんでいただけるような催しとなっておりますので、ぜひ皆さんお越しいただければと思います。

緑色のチラシは、『障害者ワークフェア』の出展者募集のチラシでございます。7月11日金曜日が申し込み期限となっております。関心がありそうな事業所さんをご存知のところがありませんでしたら、ぜひ御案内いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、こちらの白いチラシがございます。こちらは障がい関連ではないですが、2028年に技能五輪の国際大会を開催いたします。国際大会には60あまりの国や地域から約1700名の選手が集結して技能を競います。そして2028年までの間、25年26年27年と国際大会の前年まで、技能五輪の全国大会と全国アビリンピックは愛知県で開催されます。

技能五輪、アビリンピックともに、多くの皆様に知っていただけるよう、一層盛り上げてまいりたいと考えておりますので、ぜひ皆様にもご支援いただければと思っております。

今日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（中尾会長）

ありがとうございます。アビリンピックは6月7日から色んな競技が始まるようですが、これは全て申し込み無しで見ることができるということでしょうか。

（愛知県労働局 藤原）

はい。

（中尾会長）

ありがとうございます。もう1つの10月の方（技能五輪全国大会、全国アビリンピック）も見に行くのは事前の申し込みは必要ないということですか。

（愛知県労働局 藤原）

はい。申し込みは不要です。そのまま見に来ていただけたらと思います。

また全国大会の方ですね。こちらは競技ガイドの配置をしている競技もあります。実施競技のプログラムなど、全体が固まりましたら県の記者発表やホームページでご案内させていただきますので、ぜひご興味ある方はお申し込みいただければと思っております。

（中尾会長）

ありがとうございます。いろいろと刺激を受けることや、視野が広がるととても良い機会かと思っておりますので、ぜひご関心があればご観覧ください。何か今のご説明でわからないことなど、ご質問などありましたらいかがでしょうか。

愛知県で毎年開催するということが珍しいことなのですか？

（愛知県労働局 藤原）

はい。県大会は各都道府県で行っていますが、全国大会は基本的に共催県を募って、各共催県で行う大会になります。ですが、愛知県は非常に技能五輪とアビリンピックに力を入れており、多くの回を愛知県で開催させていただいております。

(中尾会長)

全国レベルだと技術的にも高い方が結集されているので、とても良い機会だと思ってお聞きしました。

もう1つ『障害者ワークフェア』の案内もありましたけど、これは障害のある方を雇用したい企業の方がいらしたら、ということですか。

(愛知県労働局 藤原)

はい。出展になりますので、障がいのある方を雇用している会社や、クッキーなどを販売していますというような事業者さんも出展しています。

(中尾会長)

ワークフェアで販売をする事業者の募集もあるし、当日ここで障害のある方が、企業とマッチングも可能になるということですか。

(愛知県労働局 藤原)

マッチング機能まではないですが、企業説明をしているところはあるようです。比較的多くの方がいらっしゃる人気の一画になりますので、ぜひご出展いただきたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。皆さまご質問等、よろしいでしょうか？

それでは次にまいります。次第の(2)、地域生活支援拠点の機能強化について、ご説明を市の障がい福祉課よりお願いします。

(事務局 丹羽)

お手元に配付の資料1をご覧ください。

地域生活支援拠点の機能強化について、昨年度、地域生活支援拠点の登録ということで、皆様や市内事業所の方々に、ご説明させていただいたところになります。小牧市では、令和7年4月から登録に基づく運用となっております。資料記載の状況は、4月1日時点での登録状況です。小牧市社会福祉協議会と小牧福祉会の2法人、計4事業所が資料の通り『相談』『緊急時の受入・対応』『体験の機会・場』『専門的人材の確保・養成』『地域の体制作り』の5つの機能のうち、実施される機能をご登録をいただいております。市内の事業所は、他にもたくさんありますので、小牧市としても事あるごとに、ご登録の説明やお願い等をさせていただきたいと考えております。

なお、あいち清光会様からも、登録の書類を提出いただいております。書類確認等が終わりましたら、ご登録ということで、ホームページ等で周知させていただきます。甚だ簡単ではありますが、地域生活支援拠点の説明は以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。何かご質問等はありませんか。

地域生活支援拠点につきましては、重点施策にも入っておりますので、具体的な詳しい内容は後ほど議論もできますが、今のご説明で何かありましたらお願いします。

それでは次に進めます。次第4の協議事項です。

(1) 第4次小牧市障がい者計画について、ここから具体的に、昨年度1年目で行った計画の内容の進捗をご説明いただくとともに、その評価をしていきます。重点施策の1から3を中心に協議を進めてまいります。配布されている評価シート、こちらが新しい形の評価表になっております。これに基づきまして、まず重点施策1から事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局 伊藤(凡))

事務局の伊藤と申します。よろしく願いいたします。

今回より第4次小牧市障がい者計画に基づいた新たな評価シートで、進捗状況を説明させていただきます。

重点施策1、相談支援体制の充実です。資料2の1ページをご覧ください。表の一番左、プランの1

段目、施策の方向性について、地域の支援体制の充実を図ることが必要となっております。

2 段目、第 4 次計画での取り組み項目です。相談支援専門員の質の向上につきましては、例年通り研修会等を行っております。また、地域の相談支援の強化や、指定特定相談支援事業所の体制整備について、この後説明していきます。

その下の成果のところです。右側、主な活動指標。②市内相談支援事業所における相談支援専門員の人数について、方向性は右肩上がりになっています。令和 4 年度、基準値 25 人。令和 5 年度は下に書いてあるのですが 26 人。令和 6 年は 27 人と若干増えています。その指標の下の②に、令和 6 年度の市内相談支援専門員初任者研修受講者数は 11 名だったとありますが、その人数は反映されていません。

2 ページを御覧ください。一番左のところ、Check 課題についてです。① a) 指定特定相談支援および指定障害児相談支援に従事する相談支援専門員が増えるか、現在従事している相談支援専門員の 1 人当たりの担当件数を増やさないと、計画作成割合が増えない。② a) 報酬が安価なので、事業者が相談支援事業に積極的ではないという現状の課題があります。

その下今後の取り組みについてです。1) 指定相談支援事業所ごとの件数を把握するとともに、追加の受け入れができない理由を洗い出す。これにつきましては、昨年度同様、基幹相談支援センターの巡回訪問や、相談支援事業所連絡会で行ってまいります。2) 他事業所との連携による機能強化加算取得を促進する。これにつきましては、今年度 4 月よりいわさき授産所特定相談支援事業所とふれあい総合相談支援センターで連携を始めました。今後、連携事業所を増やしていくことを検討するとともに、サービス等利用計画作成に伴う、各種加算の取得状況について確認をしていきます。4) の下、1 つ目。小牧市障害者自立支援協議会の事業所に呼びかけ、相談支援専門員の魅力を伝え、相談支援専門員初任者研修受講につなげる。これにつきましては、尾張北部圏地域域アドバイザー田代さんのお力をお借りして、市内障害福祉サービス事業所を対象に、6 月 13 日に相談支援専門員の仕事の魅力を伝えていくことを行う予定です。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。まず重点施策 1 の相談支援体制の充実ということで、これまでの計画がどのようになっているか、昨年度、何をしたかというのが冒頭で説明され、その他の課題が出され、今年度どのようにしていくかの取り組みをお話いただきました。

こちらにつきましては、皆さんからご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。相談支援専門員を増やしていくというのが課題になっております。今後の取り組みについて、どのようにしていくかということで、何かご意見をいただければと思います。

(位田委員)

ポブラの会の位田と申します。ポブラの会に犬山市で相談支援員のお仕事をされている方がいらっしやって、犬山ですとセルフプランはほぼないということと、相談員に対する報酬なのか支援なのか、犬山市の方が働きやすいという声を聞いたことがあります。

あと私は、サービス等利用計画書を作っていただく立場にあるのですが、とりあえず最初にするときは、やはり相談員にきちんと話をして、こんなサービスがあると教えていただきながら立てないと難しいのですが、毎年更新する段階で、前年度と一緒にいいですという場合は、それこそセルフプランでいいなと思っています。その辺の使い分けを上手くすると、少ない相談員でより効果的に利用できるのではないかと思います。

あと、個人的な願いとして、民間の相談員が増えないのは、年収が低いなどいろんなことがあると思うのですが、ふれあい総合相談支援センターの相談支援専門員を、単純に増やしてもらうことはできないのでしょうか。素人の意見なのですが、今の相談支援専門員は、とてもお忙しく見えて、実際の相談の業務はいつされているのだらうと、少し心配もあります。これだけ相談して欲しい人が増えているので、単純に予算を確保して、人員を増やしていただけると嬉しいなと思っています。いろいろわがままなことを言ってすみません。よろしく願います。あと、民間の相談支援専門員に、市独自で加算というのものもあるのかなと思います。多分、犬山市もそれをしているのではないかなと思います。また調べて報告しますのでよろしく願います。

(中尾会長)

ありがとうございます。他の市町の話聞くのも、参考にできることがあるので、また事務局の方でも、いろいろ調べてくださればと思いますが、私がお聞きしているところで、小牧市のセルフプラン率が高いことについて、尾張北部圏域地域アドバイザーの田代さんの方で、調査を市に求めたということをお聞きしています。その調査について少しお聞かせいただければと思いますがよろしいですか。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 田代)

はい。ありがとうございます。尾張北部圏域地域アドバイザーの田代です。

現況調査を求めています。実は尾張北部圏域では、春日井市と小牧市がやはり人口も多いので、相談支援専門員の数も足りませんし、セルフプランにならざるを得ない方が多いという現状があります。

愛知県で、率だけの議論ではなく、セルフプラン率が高くなる要因を探ることを、市町の協議会を使って、その取り組みを促さないといけないという話があり、今に至っています。自分が独自で、計画相談と障害児の相談支援事業所には、市町から現況調査を送っていただくようにはお願いをしており、6月の下旬ぐらいには、私の方に数字がバックしていただくような形を求めています。

少し経過をお聞きしていくと、1人の相談支援専門員が、計画を100件くらいやっているケースもあるようです。数字を出してみないと分からないですが、やはり新規の計画や更新やモニタリングなどを、1人で月に20件を超えてくると、専任の方でも苦しくなってくるのかな、という目安は出てきているので、そういうことを相談員のレベルに応じて、どれくらいやっているのかという手順を出すと、小牧市ですとあと何人足りないのかということを促せるか、狙いをもって、進めようと思っています。

経営の観点からすると、小牧市社会福祉協議会と小牧福祉会が協働モデルを始められて、そこで機能強化加算がどれぐらいの報酬を見込めるのかというのも、教えていただきたいと思います。

あと、先ほどのご質問で犬山市ですと、特に単独の補助はしてないはずですが。多分ですが、児童発達支援センターの強化事業で、色付けをされているのではないかと考えていましたが、私も少し調べてみます。以上です。

(中尾会長)

はい。ありがとうございます。

相談支援体制の充実というところで、実際に相談支援に関わっておられる方が、今の報告などをどのように感じられているかをお聞きしてみたいと思いますので、順番に野垣委員からお願いしてもいいですか。

(野垣委員)

ハートランド小牧の杜の野垣と申します。よろしくお願いします。

うちも相談支援事業所を運営していますが、なかなか相談支援専門員が定着しないということは、実際にあります。重点施策の方向性としても、質の向上を図るとか、人材の育成を求められておりますが、質の向上はもちろんですけれども、まず相談支援業務に定着するためには、どういう形をとっていけば良いのかということを、相談支援事業所連絡会などで話し合っていただけると、ありがたいと思います。私も、事業所の中で職員から相談を受けたりもするのですが、私自身が相談に携わっていないので、相談支援事業所を事業所の中で支えていくことが、少し難しいという感覚は正直ございます。そこに携わるメンバーの中で、いろんな課題などを共有しながら、全体で取り組みをしていけると良いという思いでおります。

(中尾会長)

はい。ありがとうございます。川崎委員、いかがですか。

(川崎委員)

サンフレンドの川崎と言います。

いつも私の事業所の報告を受けるのですが、サービス等利用計画を作る業務よりも、日常的な相談を受けることが多くて、確か先月も400件くらい受けていると聞いています。とても大変な事業だと思いますし、現場職員の募集がなかなか集まらない中で、相談員の応募はすごくありますが、資格のない方も多数みえて、お断りしているのが現状です。ですので、相談支援専門員の仕事などを、もう少し周知できると良いと思いますし、まだまだ相談支援専門員の数足りないという実感もあります。

(中尾会長)

はい、ありがとうございます。小木曽委員、よろしいですか。

(小木曽委員)

社会福祉法人アザレア福祉会的小木曽と言います。

当法人は相談支援を2ヶ所で行っているのですが、相談支援専門員になるためには、決められた国家資格等に加え、実務経験が5年必要になり、育成するまでに時間がかかります。事業所経営の観点から考えると、相談支援専門員を配置するよりも、不在により報酬が3割減となるサービス管理責任者を配置したいと考えるのが正直なところだと思います。相談支援専門員初任者研修に11名の受講者がいたと言われましたが、何故、新規事業所が立ち上がらないのか、という問題があります。仕事がハードだというわりに報酬が安い現実があると思います。

近年は、相談支援が周知されるに伴い、今まで埋もれていた方々が、相談に繋がるようになりました。相談できる環境がととのった点では、いいことだと思う反面、子どもから高齢者まで相談にくるようになると、専門的に対応できる相談支援専門員は、なかなかいないと思います。相談者の年代や障害種別に合わせ、1人の相談支援専門員で対応するのは無理だと思います。1人相談支援専門員が幅広い年代と障害種別に対応できない場合、特性に強い機関と連携することになりますが、他事業所連携にも労力と時間がかかり、物理的にも報酬的にも厳しい状況です。根本的な背景を考えると小牧市内に限らず、全国共通の課題だと思います。

また、早期療育の名の元に、窓口を安易に増やしていないか、障がい福祉課の窓口で療育の必要性を精査していただきたいです。

ちなみに、当法人も未だに犬山市役所や事業所から計画依頼がありますが、基本お断りしています。犬山市の場合、申請時に「実際に相談員が決まってから、福祉サービス使ってください」と言われていると聞いていますので、根本が小牧市や春日井市と異なります。相談員不在ならまずセルフプランで、と言う考えの方が、利用を希望する立場から見ると親切だと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。実際にどういうふうに行われているかということ、まずきちんと把握していくということが、とても重要かと思いました。その点では田代さんの所で、調査をやられるということですので、まずその結果がどのように出てくると、それを踏まえてどうしていくかということだと思います。

今のところでいかがでしょうか。その他、ご意見などある方がいらっしゃいましたら、お願いします。

黒田委員をお願いします。

(黒田委員)

チェック課題①のb)です。自社福祉サービス利用者に限定してという部分です。ある事業所から、違う事業所に移った際、担当の相談支援専門員が自社の施設に限定しますと、相談を受けてもらえないことになったそうです。やはり相談支援専門員も1人でやってみえるから大変ですので、そういうことが起きるのかなと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。やはり自社の福祉サービス利用者に限定してしまうというところは課題ですね。もう少し、他社の福祉サービスと事業者が、それぞれ連携を取るというのも重要ということですね。ありがとうございます。

先ほど位田委員からのお話の中で、小牧市社会福祉協議会の話も出ていましたけれども、小牧市社会福祉協議会の方で、なにか相談支援専門員に関してお話はございますか。

(事務局 長江)

相談支援課課長の長江です。今年度の予算上では増員というのは想定しておりません。

ただ、これはあくまで私の現時点の感想でしかないのですが、この小牧市障害者自立支援協議会の資

料を作成する、それから評価シートに基づいて、次の事業を展開するという役割・機能と、相談支援専門員の機能というのは、違うように感じております。地域で障害者福祉を計画に沿って進めていくこと、それから個別相談に応じて、その人の課題をクリアしていくことは、似ているようで違う機能だと思っております。

そういう意味では、協議会を評価して基盤整備していく考え方もあれば、委員がおっしゃる通り、相談支援専門員を増やしていき、目の前の困っている方を何とかしていくという考えもあるかと思えます。どちらも大事なのですが、現時点で私が思うのは、協議会、それから地域生活支援拠点の機能強化についていく役割を強めていく方が良いのではないかなと感じてはおります。

(中尾会長)

ありがとうございます。社会福祉協議会としての役割という点で、整備をしていくかということなので、それぞれ役割分担の中で、どこを強化していくという重点の持ち方の違いだと思うのですが、今のところ、そういう方向で進んでいるということですね。

そうしましたら、重点施策2の方を進めていきたいと思えます。地域生活支援拠点の機能強化につきまして、まずは事務局から説明の方をお願いいたします。

(事務局 湊川)

事務局の湊川です。資料2評価シートの3ページをご覧ください。重点施策2 地域生活支援拠点の機能強化について説明させていただきます。

地域生活支援拠点の機能強化は、施設・病院から地域へ移行する際の、体験の場や機会の提供、今夜泊まる場所が無いなどの緊急時の受入対応等の高いニーズに応えるため、更なる体制強化を図ることが施策の方向性となっています。

左端のPlanと書いた項目の、①から⑥までが、第4次小牧市障がい者計画での取り組み項目となっています。

その下、主な活動指標①の地域生活支援拠点の評価の実績は、令和7年4月から事業所の登録制度を開始したこともあり、令和5年、令和6年ともに未実施となっています。

次に②の福祉施設から地域に移行した人数については、増加を目指しており、令和4年度は12人、令和5年度は13人、令和6年度は現時点で未算出となっています。

その下、令和6年度に実施した成果について、③の地域生活支援拠点事業所登録制度の説明会を開催しました。5法人が参加しましたが、先ほど障がい福祉課から報告があったように、現在2法人の登録に留まっています。

また、⑥の共同生活援助（グループホーム）の意見交換会を開催し、課題抽出とそこで出た登録制度についての質問をQ&Aにまとめ、各事業所へ配布しました。

4ページをご覧ください。

課題として、①の事業所へ登録を促すアクションについては、今年度、共同生活援助と相談支援専門員との意見交換を行う予定です。

令和6年度の登録説明会では、複数の事業所から、「受け入れる方の情報が不明瞭な段階での、受け入れリスク」の話題がありました。お手元の参考資料1をご覧ください。こちらの「情報シート」を、事前に相談員が作成することで、緊急時の情報共有の円滑化を目指していますが、委託相談支援事業所ではまだ作成できていないのが現状です。

また、障がい者に対し、適切な地域生活支援拠点の調整を行う「地域生活支援拠点コーディネーター」の配置が未実施となっており、こちらも整備が必要です。

また、主な活動指標の地域生活支援拠点の評価について、未実施と説明させていただきましたが、その評価項目や評価基準が定まっていないことも課題として挙げられます。以上が重点施策2になります。

(中尾会長)

はい。ありがとうございます。地域生活支援拠点につきまして、現状をお話しいただきました。これについては今、登録制を開始したということで、障がい福祉課の浅野委員から、まず現状と今後どのようにこれを動かしていくのかということ、今のご説明に加えて、市の方のご意向をご説明いただければと思います。お願いいたします。

(浅野委員)

障がい福祉課の浅野です。よろしく願いいたします。

地域生活支援拠点の登録制度につきましては、機能強化を図るということで、登録制度を、今年度から開始したというところであります。少しずつ増えていけば良いと思っておりますが、五つの機能のうち、特に、グループホームや、退院・入所施設と連携して、空き部屋を活用した緊急時の受け入れや、体験の場・機会の確保を図ること、障害種別に関わらず、受入れができるようにしていく必要があるのではないかと考えております。

また登録をしていただける事業所が増えるように、昨年の12月に、市内の事業所の方にお集まりをいただきまして、説明会を開催させていただきました。あと、5月13日に、相談支援事業所連絡会が開かれましたので、そこでも改めてご説明させていただいたところであります。今後、各連絡会において、説明をさせていただき、登録していただける事業所が増えるように、協力していきたいと考えております。

あと、先ほど説明の中にありました、地域生活支援拠点コーディネーターですが、既に近隣の春日井市や、多くの市町は配置しておりますので、私どもも配置が必要であると考えております。

今でも緊急で何かあったときは、やはり相談支援専門員に動いていただいて、いろいろな事業所と連携を取っていただく場合が多いというようなことを考えますと、基幹相談支援センターなどの、相談支援を行っているところが良いのではないのかというふうには考えているところでありますが、どこに配置するのが良いのか、何人ぐらいが必要なのかということについて、検討を進めていかなければならないかと思えます。

コーディネーターが配置されますと、連携が取れる事業所が増えると考えられますので、それが事業所の登録というのに繋がっていけば良いのかと思っておりますし、また逆に登録する事業所が増えれば連携する所が増えますので、コーディネーターも動きやすくなるということで、コーディネーターも増やしていくというような、相乗効果が出てくるのではないかと考えております。以上です。

(中尾会長)

はい。ありがとうございます。

今、登録が2法人でさらに3法人になるということですね。まだ3法人に留まっているというところで、これからもっと増やしていくということですのでけれども、これについて皆さん方から、何かご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

これは、宿泊を伴う施設サービス事業所の方に、より登録をお願いしたいという要望があると思うのですが、そのことについて、何か課題がありましたらお話いただければと思います。野垣委員お願いできますか。

(野垣委員)

今、情報シートを添えていただけたとか、コーディネーターの配置もこれから進んでいくということはお聞きできました。

私達は、この地域生活支援拠点の登録をしていないのですが、短期入所の事業所をもっておりまして、先月の話ですが、急に介護者が亡くなり、この後どうするのかという方がみえて、現場にも対応をお願いして、お受けした事例があります。そのときも、最初に対応をとっていただいた相談支援専門員が、細かく対応いただきまして、小牧市社会福祉協議会とも協力しながら入所に至ったケースです。地域生活支援拠点がしっかり整備されて、こういう方たちの、生活の安定を図っていただけるのではないかなと思いますので、引き続き、私達も、登録の検討をしながら進めていきたいと思っております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。恐らく制度の変わり目で、登録をすると何か大変なことが起きるとか、そういう意識があつたりするかもしれませんが、実際には、緊急時に動かれて、そこに貢献がかなりあるということですので、ぜひご登録をと思います。他は良かったでしょうか。黒田委員お願いします。

(黒田委員)

家族としては、緊急時などに、本当に困ることが多いものですから、登録していただきたいというのが、切実な願いです。

(中尾会長)

ありがとうございます。当事者の観点から、位田委員はいかがですか。

(位田委員)

色々サービスを利用する中で、それぞれの事業所がとても苦勞されている様子を目の当たりにするので、その方々の負担が増えるのもすごく気がかりで、地域生活支援拠点の整備が進むことで、事業所が楽になるような仕組みができると良いと思います。

(中尾会長)

そうですね。登録事業所が増えると、どこが適切なのかを選ぶことになって、結果的に集中しないという良さはあるかと思います。これまでも皆さんが行ってくださっているところだと思いますので、登録制度に移行したこのタイミングで、ぜひ登録をと思います。

これまでの会議の中では、参考資料1の情報シートで「事前に色々な情報を知らないで、受け入れが難しい」というお話を、川崎委員などからもいただいていたので、そういう対応するということが、少しずつ進んできているわけですが、そういった面で何かお困りの点はございますか。

(小木曾委員)

小牧市内の方は緊急時において今後、地域生活支援拠点を活用することになると思いますが、当法人の場合、精神障害の場合、家族から「市内のグループホームは嫌だ」と言われる方が大多数であり、そういった場合、地域生活支援拠点として「市外だけど小牧市と協力したい」という事業所があると、選択肢が増えると思います。

質問ですが、登録制度は小牧市外の事業所も対象なのでしょうか。また、他市町の地域生活支援拠点の現状を地域アドバイザーがご存じであれば、教えていただけたらと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。田代アドバイザーお願いします。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 田代)

はい。そうですね。今のお話の通り、そういうニーズが当然あるのだらうとは思っているので、どこまで応えていけるのかは、市町の体制次第かと思います。

今の登録制度というのは、あくまでも「登録をしてください」という小牧市の形なので、制度上ですと、緊急時で受け入れてくれた加算が付くくらいで、特に登録で何かお金が出るというものではなく、あくまでも協力をお願いしたいという制度なのかと思います。

参考になるかどうか分かりませんが、地域生活支援拠点を整えていく上で、国の補助金などを使いながら、例えば春日井市は、緊急時の部屋を必ず空けておくということで、実質空床保証をしています。そこにお金を付けることで、空いていないということがないようにということです。実際に緊急時において、そこのお部屋に移送していくのは、市の職員の方という仕組み作りになります。名古屋市になると、自分も定かではないですが、そういう工夫をされている市町もあるということです。

あとは自分をお願いしたいのは、拠点について整備状況は終わっているはずなので、ここからは運用をしなければいけないということです。

この地域生活支援拠点事業というのは、緊急時にうちの子はどうするのか、親亡き後のためにどうしたらよいのかなどの課題が、全国どこにでもあって、この事業に繋がっています。そこで何をしなければいけないのかというと、受け入れてくれる登録施設や事業所へお渡しする「情報シート」に、相談員や我々が、緊急時の決め事を記しておく必要があります。これをやっておかないと、いざ何かが起きた時に、「ハートランド小牧の杜にお願いすればいいか」みたいなことになってしまいますし、これをやっておけば、精神の方の世帯はここに注意してとか、医療的ケアを要する方は、単に保護する施設だと看護師が夜間に居ないので、病院でないと対応できないなど色々なことが分かってきます。そのためしっかり取り組んでいただきたいです。

そして、コーディネーターの話がありましたが、コーディネーターを1人配置しても、15万人の人口をカバーできる訳ではないので、コーディネーターが配置できたら、そこを中心に、どう小牧市で運用していくかということを早く進めていただきたいと思います。お願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。もう1点。小木曾委員の質問で、市を超えてご利用の方というお話があったと思いますが、浅野委員よろしいですか。

(浅野委員)

小牧市の登録制度としては、市内の事業所の方をお願いしているという形にはなります。ただ先ほど田代アドバイザーが言われたように、今でもそうですが市内市外問わず受け入れていただけたところにはご協力をお願いするということです。あとは、市内の事業所に登録していただくと緊急時の加算がつくというように思いますので、小牧市としては、今後も小牧市内の事業所に登録をお願いしてまいります。

(中尾会長)

小牧市内にある事業所に登録を促していくというところですね。それはグループホーム等も含めて、広く説明会を行っていく、これからより促していくということですね。今のお話も含めて、その他いかがでしょうか。

地域生活支援拠点登録をとにかく進めていくということと、地域生活支援コーディネーターのお話が課題としてありましたけれども、よろしいでしょうか。

ないようですので次に移ります。

続きまして、重点施策3を事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局 上平)

事務局の上平と申します。よろしくお願いいたします。

5ページをご覧ください。重点施策3の発達支援・医療的ケア児等支援の充実です。施策の方向性はこちらに記載されている4点となります。

取り組みとして、太字の(1)障害児相談・発達支援の充実では、①～⑤の取り組みを行ってまいります。その下です。太字の(2)医療的ケア児等の支援では、①～⑥の取り組みを行ってまいります。

6ページをご覧ください。成果についてです。表の上段の主な活動指標については、①あさひ学園の相談件数は、令和4年度の基準値5487件に対して、方向性は右肩上がりとなっております。令和5年度の実績値は、5536件、令和6年度は5379件と横ばいの数値となっております。

続きまして、②医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数について、令和4年度の基準値は、2人に対して右肩上がりの方向性となっております。令和5年度の実績値は2人、令和6年度は小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センター職員1名が、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講しております。

6ページの下段(2)の③令和7年3月までの医療的ケア児等コーディネーター講習修了者は、各機関で表記の通りとなっております。医療的ケア児等コーディネーターは保健センターと、基幹相談支援センターなどが設置公表されております。

7ページをご覧ください。課題についてです。①の課題です。あさひ学園の相談件数については、地域の方々にあさひ学園の周知ができていないこととございます。児童発達支援センターの4つの機能のひとつになっております、「地域の障がいのあるこどもの発達相談の入口としての幅広い相談機能」と重複することもあり、あさひ学園だけでなく、児童発達支援センターも相談窓口であることの周知が必要です。②の課題です。医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者をどの関係機関に何人配置するのが望ましいか、また受講の優先順位などの検討ができていないこととございます。

8ページをご覧ください。今後の取り組みとして、①あさひ学園の周知では、民生委員・児童委員や、保健連絡員向けの出前講座を行い、地域の方々にも知って頂けるよう取り組んでまいります。

その下です。②医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数につきましては、受講者を均等に増やしていけるよう、計画を立てて進めていく必要がございますので、今後も各機関に働きかけを行っ

てまいります。その下の（１）、（２）の項目に関しましても、今後の取り組みとしてあげさせていただいております。以上、重点施策３となります。

（中尾会長）

ありがとうございます。重点施策３は発達支援・医療的ケア等支援の充実ですが、これにつきましてのご説明で、ご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。

（位田委員）

今のお話の中で出ていない、成長記録についてよろしいでしょうか。成長記録は、皆様が活用できるようにと、随分前から動いていただいております。ありがとうございます。実は、保護者が意外と成長記録について知らないのです。持っているはずだと思いますが、分かっていない。この前、２年生の児童の保護者に聞いてみると持っているはずですが、成長記録のことがピンときてないようでした。そのお母さんはわりといろんな情報を自分で集めている方なのですが、その「成長記録」という名称も分かっていない状況でした。保護者に徹底して伝わっていないことや、保護者から学校や、事業所等に渡してもらっているため、保護者が理解していないと止まったままになってしまうと思います。保護者への理解について何か方法があればよいと思います。

もう一つですが、先程触れていませんでしたが、居宅訪問型児童発達支援は現在３名の方が春日井市の「つむぎ」という事業所を利用されているのを違う場でお聞きしました。週２回程度、１時間から１時間半ぐらい利用されているということなのですが、その方々がこの時間や、回数で満足されているのか。もう少し利用したいと思っているのか等が分かったと良いと思います。この方々は外には全然出られず、支援が自宅に来ていただかないと色々な活動ができない方ですので、なかよし訪問でまた聞き取りを行って、満足されているのか、もし足りていないようであれば、現在受け皿がない状況なので、増えるような働きかけとして、要望書を出したいと思います。

（中尾会長）

ありがとうございます。

成長記録についてと、居宅訪問型児童発達支援の２点についてですが、こちらは事務局の方から現状をご説明いただいてもよろしいでしょうか。

（事務局 伊藤（凡））

成長記録に関しましては、こども連絡会中心に取り組んでおります。保護者への説明が保健センターからということが現状です。今後、保健センターから保護者へ渡す時の成長記録というものをどのように伝えて、展開していくかというところは、保健センターとも共有していきたいと考えております。

居宅訪問型児童発達支援については、なかよし訪問で引き続き聞き取りは行っていきます。現在、通所と併用できる状況がありますが、どのように利用しているかも含めて聞き取りを行ってまいります。

（中尾会長）

鈴木委員、お願いします。

（鈴木委員）

成長記録については、例えば母子手帳も記載がない方が多く、発達の記録を初診時に確認させていただいております。必ずお伝えさせていただいておりますが、記載していない方が多いです。働く方が増えてきておりますし、１歳半ぐらいから全く情報がなく、発達も覚えていない、発語も「どうだったかな」と言われることが多く、小学校に入られた頃になると、自分でもわかっていないし、どのように説明すれば良いのかもわからない。私の個人的な意見としてこの成長記録については、私ができることは協力しようと思って、いろいろ作っているのですが、やはり保護者に作成していただくということについては、例えば学校に提出するアイテムにするとか、もう少しはっきり明確化しないと、使うものになっていないと思います。もう少し何か知らせるアイテムとして伝えていかないと、保護者もますます作成しないのではないかと思います。保健センターがかなり伝えてくれているようで、作成する余裕がある方は取り組んでいらっしゃると思いますが、なかなか分からないのではないかと思います。それを作成していただこうと進めていくことは、保健センターだけでなく、学校、園などいろんなところで一緒

に記載するぐらいでないとかかなり難しいのではないかという印象です。関係機関と一緒に作成していく流れが必要ではないかと個人的には思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。

では、こども連絡会尾崎代表をお願いします。

(こども連絡会代表 尾崎)

あさひ学園の尾崎と申します。

成長記録につきまして少しお話させていただきます。成長記録が最初に出来上がってから15年が経過しました。使っていく中で、保護者が行く所ごとに、何度も同じお話をしなければいけないということや、忙しく子育てをしていてほぼ記憶がないということで、いつ言葉が出たかの記憶がないなどで未記入が多い状況です。2年ほど前から、先程出ましたセルフプランが多い中、情報共有ツールとして使えないかという意見も含めて、保健センター、子育て世代包括支援センター、幼児教育・保育課と、あさひ学園の4者で成長記録の改訂を重ねてきました。先程事務局の方からお話がありました、成長記録を初めて作成するときは、保健センターの検診でどうしても子育てが大変という保護者になかよし教室という教室をご案内し、なかよし訪問を経てあさひ学園に繋がる時に初めて、保健師と保護者が一緒に作るという作業となっております。それから学年が上がる進級ごとに、関わる事業所と一緒に更新していくという流れにしていって予定となっております。今回、成長記録の内容を充実させてリニューアルしたものを今年度からこども連絡会で同意いただいた上で、本格的に新しい成長記録を使っていくということになっています。これは保健センターと一緒に作るといったところは、就学すると保健センターとの関りが遠のくため、関わっている事業所の方と一緒に作るということが、主な作成方法となっております。

また、今回内容をリニューアルしたことに合わせまして、情報共有ツールの意味がより込められるように、担当者会議の意味や、どのようにすると担当者会議を開催できるのか、セルフプランでも委託相談支援事業所に相談すると良いなど、委託相談支援事業所のご紹介のページも追記させていただきました。私達も情報共有ツールとしてこの成長記録は保護者を通じて、学校や、保育園、幼稚園、事業所の方に、お互いが成長記録に自分たちの記録を綴り、お互いが確認できる連絡ノートのようになればと思います。支援の必要な児童だけが作成するので、広く名称をPRすることは難しいのですが、例えば手帳を取得する時に、児童相談センターに成長記録を持参することや、「成長記録はお持ちですか」と声をかけていただくようお願いをしておりますし、各機関からも保護者に「成長記録はお持ちですか」とお声かけいただけるように働きかけておりますので、これから少しずつ伝わっていくのではないかと期待を込めております。

(中尾会長)

鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

受診に来られる方は母子手帳も失くしている、発達検査をどこまでやるのか、何も知らない、「どこかにあったかな」などと、せっかくこれだけのことをやっていたいており、個人情報なので難しいとは思いますが、例えばどこかに行けば保護者が失くしてしまっても確実に手に入るように、データベース化するなどができるとういと思います。ほとんど管理できてない方が多いです。せっかくこれだけ皆さんが関わってくれて作成しているので、非常にもったいないと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。その情報をお持ちの保護者が失くしてしまうなどの問題を抱えており、今後の課題かと思えます。今いろいろとお話が上がっていますが成長記録に関しましても、その他の関係のことにつきましても、何でも大丈夫ですので、何かご意見やご質問などがございましたら、いかがでしょうか。

(浅野委員)

医療的ケア児等の関係なのですが、今年度は愛知県で医療的ケア児だけでなく40歳未満の方の者を含めた実態調査というのを愛知県が全体的に調査しております。各市町にアンケート用紙を配布し、調査を行っております。小牧市内は、医療的ケア児等ネットワーク部会の方が把握しております。医療的ケア児のご家庭に配布し、40歳未満の方も対象ですので、医療的ケア児等ネットワーク部会でも把握されていない方もお見えになるかと思っておりますので、生活介護事業所や相談支援事業所などにもご協力をお願いしています。今年の秋ぐらいが提出だと思います。またそれ以降、愛知県がまとめて集計の結果が出るかと思っておりますので、結果を参考にしながら支援の充実を考えていこうと思っております。

もう一つ、医療的ケア児等コーディネーターについてですが、今の配置状況としましては資料に記載してある通りです。医療的ケア児等コーディネーターになるには、愛知県が開催する講習を受けていただく必要があります。毎年市内1名ないし2名程度という受講枠がありますので、小牧市も、どなたかに受けていただいている状況であります。資料にもありますように、まだなかなか講習受講ができていない機関がございますので、その関係部署と調整をしながら、各方面に広げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(中尾会長)

ありがとうございます。

愛知県の調査と、小牧市で今後医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講者をどのようにしていくかということをご説明いただきましたが、その他いかがでしょうか。

医療的ケア児等の支援を充実させていくという方向ですが、小牧市ではあさひ学園と上手く協力して進めていくというところだと思います。お子さんの成長に合わせて様々なことを行なっていると思うのですが、そういった児童に関わっている方からお話がいただければと思います。幼児教育・保育課の近藤委員、医療的ケア児に関して切れ目のない支援、支援を充実させていくということについて何か行っていることがあればお伝えいただければと思います。

(近藤委員)

公立保育園では、看護師を配置するように募集をしています。以前は3名程保育園の拠点園の所に看護師を配置しておりましたが、コロナ禍もあり、保育園で看護師をしていた方も自分たちも何かできることがあるのではないかと、保育園を辞めてコロナの協力体制に至ったことで、その後看護師配置ができていない状況です。しかし、医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師の配置が必要であります。今までは事務看護師という名前で募集していましたが、保育園で看護師が事務をするわけではなく、子供のケアや怪我の処置をしていただくので、保育園看護師という名称で募集を行なっています。まだ採用には至っていませんが、看護師を配置し、導尿や経管栄養などを行なえる場所が必要なので、人権問題などお子さまのプライバシーを守るところでも、老朽化した園でどのように行うかも検討しています。

私立園では、看護師を配置し受け入れているところもあります。公立園でも建て替え計画を進めていますので、受け入れる方法を検討しております。受け入れにあたり低年齢化しており、0歳のお子さまに病気や障がいがあり保護者の方も就労したいという思いがあり、いろんな側面で前向きに考えていけたらと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。

学校教育課の方から櫻井委員をお願いします。

(櫻井委員)

就学相談をする中で医療的ケアが必要なお子さんや、ご家族に出会った時は、小牧市立の小学校を希望するのか、それとも手厚いサポートのある支援学校を選択していくのかというところから話し合いをさせていただいております。小牧特別支援学校と情報共有しながら進めていただけているので大変心強く思っています。

ご家庭が、小牧市立の小学校を選択するという場合につきましては、やはりバリアフリーが整っている学校と、なかなか安全が確保できないという学校等もありますので、そのお子さんが本当に安全に過ごせる学校はどこだろうかというところから話し合いが始まっていきますし、看護師が常駐している必

要があるのか、それともケアの時間だけで大丈夫なのかなどを聞き取りながら、そのお子さんにとって本当に必要なことを決めていくということを6年度の入学に向けて行ったということはあります。そのため、お子さんが年少、年中になられた頃にはまず、学校教育課に繋がっていただかないとそういった十分な準備ができない状況となります。医療的ケアが必要なお子さんがいる場合については小牧市立の学校にするのかどうかということも含めて、まずは学校教育課にご相談いただけたらと思っております。なかなかできないこともありますし、看護師を募集しても幼児教育・保育課と同じように、学校に一人確保するにも1年がかりでしたので、できるだけ早い相談をお願いしたいと思います。

また、現在小牧市立の小学校や中学校にいらっしゃる医療的ケアのお子さんは、インシュリン注射がほとんどで、ご自身でできるということですので、特に教員が見守る必要がないお子さんが多い状況ですので、成長とともに自分のことをケアしていけるようになっていきますので、お子さんなりに偉いなと思いつつ話を聞いております。

(中尾会長)

ありがとうございます。小牧特別支援学校船越委員よろしいでしょうか。

(船越委員)

小牧特別支援学校船越です。本校は在籍児童の区域が広いので、小牧市在住の医療的ケアが必要な児童・生徒が何人いるのかは、今把握できていませんが、全校で22名の医療的ケア児を看護師13名で受け入れて学校教育の場を提供しております。入学してきた医療的ケアが必要なお子さんが安全な環境で教育を受けられるようにということで、初めの手続きについては保護者、主治医のドクターなどからいろいろな指示を受けて、なるべく早く保護者の付き添いを終えて、校内の看護師で医療的ケアができるようにということで、なるべくその期間を短くするような手続きを進めています。

そのため、だいたいゴールデンウィーク明けくらいには、吸引や注入、導尿などについては、ほぼ校内にて対応しておりますが、近年は人工呼吸器や酸素吸入など非常に重度なお子さんもありますので、そういうお子さんについては保護者の方が安心してお子さんを学校に預けられるような環境を作ることが大事ということで取り組んでいます。

あとは、子供たちが教育を受けて学校が終わった後、看護師がいる放課後等デイサービスのお迎えで帰ることが多いのですが、朝の通学については保護者が連れて来られる方がほとんどです。今年度から愛知県立の肢体不自由の特別支援学校すべての学校で、朝の登校については「通学支援における事業」という、県のモデル事業がはじまりました。保護者が、訪問看護師と介護タクシーを確保できれば、学校までお子さんと、看護師とで介護タクシーを利用して通学する費用を県が支払うというものです。保護者の通学に関する負担を減らそうということで始まっておりますが、今年度は本校の保護者からの申請はありませんでした。お聞きすると、朝の忙しい時間帯に看護師が見つからなかったということでした。朝の忙しい時間帯に高齢者の方の対応などもありますし、看護師を見つけることは大変だとは思いますが、この事業を活用できると保護者の負担も減るのではないかと思います。

もう一つのモデル事業があります。「校外学習付き添いモデル事業」です。学校から遠足で出かけ時のお昼の注入などを保護者ではなく、訪問看護師で行うことや、修学旅行や宿泊の行事の付き添いを保護者ではなく、訪問看護師さんをお願いするという制度です。今年度から始まったばかりですので、まだこれから実証をしていくという段階ではありますが、医療的ケア児の保護者の負担が少しでも減るように学校としても考えて対応していこうと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。

医療的ケア児の現状につきましてそれぞれお話をいただきました。今のお話を受けまして、何かご質問やご意見があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、重点施策1、2、3それぞれにつきまして、何か伝えていないことなどがあれば出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。昨年度どこまで進んだか、昨年度までのところに残している課題を出していただけたので今の課題を踏まえまして、今年度改めてまた進めていくことになるかと思っています。また皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは重点施策の方は終わりました、続いて基本目標1から8というものもあります。この基本目標1から8につきまして、協議を行ないたいと思いますが、事務局の方からご説明をお願いしてもよろし

いでしょうか。

(事務局 伊藤(凡))

時間の関係で、基本目標1「権利を守ります」をお伝えいたします。小牧市での障害者虐待対応について、説明をさせていただきます。

(中尾会長)

残り時間を考えて、基本目標の1から8までは多いですので、基本目標1の「権利を守ります」に絞り込んでお願いしたいと思います。

(事務局 伊藤)

資料2の9ページをご覧ください。施策の方向性については、「福祉教育の推進やあらゆる機会を活用して、障がいの特性や障がいのある人についての正しい理解を促進する。障がいを理由とした差別の解消、合理的配慮の提供、障がいのある人の権利擁護に努める」としております。

取り組み事項が4つあります。

主な活動指標としまして、いずれも方向性は①から④までは右上がりになっております。⑤障がいを理由に差別を受け嫌な思いをした経験がある障がい者(児)の割合を下げていくという方向性になっております。

10ページをご覧ください。D0 成果の(4)小牧市障害者虐待防止センターを小牧市障がい者基幹相談支援センターに設置し、虐待通報・届出・相談を受けています。

令和6年度、虐待通報件数は施設従事者および使用者虐待15件、養護者虐待7件。通報の内容につきましては、その下の種別、件数となっております。

(事務局 長江)

今の通り虐待の実績はこの通りなのですが、参考資料2をご覧ください。片面が「小牧市障がい者基幹相談支援センター」のチラシで、片面が「小牧市障がい者虐待防止センター」のチラシになっております。この虐待の件数が多いのか、少ないのかは正直何とも言えませんが、まだまだもしかすると「小牧市障がい者虐待防止センター」の周知が届いていないかもしれないということで、今日はあえてお配りいたしました。

障がい者虐待防止センターとしまして、小牧市が行なっていた時よりは増えているような感じはします。通報することのハードルが下がったのか、要因はわかりませんが、ただ、民生委員が「障がいのある方のことはなかなか情報が入らない」、「訪問もなかなか行けない」ことも言われており、今後も「小牧市障がい者虐待防止センター」の啓発について進めていき、早期に発見し早期に対応して、解決を図るということを考えております。

たくさんある項目の中で今日お話するのはまず、この虐待件数があるということ、そして「小牧市障がい者虐待防止センター」についての啓発を今後引き続き進めていき、早期に対応する方法についてご報告と考えております。

(中尾会長)

ありがとうございます。基本目標1から8まで多くありますが、その中で基本目標1の権利を守りますに関して、特に虐待防止センターの連絡先について、より周知を図るということでご紹介をいただきました。今のことにつきまして、何か皆様からご意見やご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

その他、少し残り時間が少なくなってきましたので、基本目標の1から8まで全てご説明することができませんがこの基本目標1から8の中で記載されている内容につきまして、事前に資料をお配りしており、ご覧いただけたかと思しますので、何かご質問やご意見など、基本目標1に限らず何かございましたらご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。位田委員お願いします。

(位田委員)

22ページ、23ページで社会参加を促進する中で、パークアリーナのトイレの改修が出ているのですが、トイレの洋式化等と記載されていますが、バリアフリートイレになるという解釈でよいのでしょうか。

うか。もしわからなければどこの部署にお聞きすると良いのかを教えてください、市役所の担当部署にお話ししたいと思います。23ページの今後の取組みの(7)です。

(浅野委員)

詳細は分かりませんが、担当部署としましては文化・スポーツ課となります。

(位田委員)

では、そちらに行ってお話ししてきます。皆様にお伝えしておきたいのですが、公民館が新しくなり、この間、障がい関係のイベントがあるので行きたいと思い、公民館に大人用のベッドがあるかの問い合わせをしたところ、改修した内容を電話に出られた方が把握しておらず、「ありません」という答えが返ってきました。しかし、実際はありました。電話に出られた窓口の方はとても責任感がある方で、電話の後に館内を確認して、実際にベッドがあることが分かった時点でまた、折り返し連絡をいただき、丁寧に対応していただきました。

このように、バリアフリー化を進めていながら問い合わせがあった時に、対応できないと宝の持ち腐れになるので、こういったものが進んだ場合には、その現場の方々が把握して問い合わせがあった時に答えられるような仕組みをきちんと作っていただきたいと思います。そのような機会に遭遇した場合はよろしくお願いします。

(中尾会長)

ありがとうございました。

イベント等に行くかどうかを決めるのにそういう施設に設備があるかどうかを確認するのは確かですので、今言われたお手洗いに限らず対応できるように、ぜひよろしくお願いいたします。その他いかがでしょうか。

またお気づきの点がございましたら、後ほどでも出していただければまた少し遅くなりますけれども、次の協議会で議論できればと思いますのでよろしくお願いします。

それでは協議を終了したいと思います。ありがとうございました。

次に次第5、その他として障害者差別解消支援地域協議会のご報告です。事務局からご説明をお願いします。

(事務局 丹羽)

それではご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

本市では、小牧市障害者自立支援協議会を障害者差別解消地域協議会と位置づけさせていただいておりますので、毎年第1回目の協議会において前年度の実績報告をさせていただいておりますので、今回は令和6年度の実績報告をさせていただきます。

令和6年度につきましては、1名の方からそれぞれ1件ずつ、合計2件の相談がございました。

(中尾会長)

ありがとうございました。それでは以上で議事をすべて終了いたしました。皆様ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 長江)

中尾会長、進行ありがとうございました。

委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。なお、評価シート作成にあたり、委員の皆様よりそれぞれの部署の現状や今後の取組みにつきまして教えていただきましたが、本日は時間の都合により深く協議するに至らなかった内容もございます。それらにつきましては、本日の皆様からのご意見とともに今後、各連絡会での参考とさせていただきます。

本日の小牧市障害者自立支援協議会は以上になります。第2回の本協議会は次第の末尾に記載してあります通り、10月6日(月)午後2時からとさせていただきます。

なお、記載していない第3回の本協議会につきましては、年明けを考えております。市議会が開催されます、2月24日から3月18日は外し、期日を定めてなるべく早く皆様にご案内いたしますので、

お忙しいこととは存じますが、日程の調整をよろしくお願いいたします。

長時間にわたって活発にご協議いただきありがとうございました。これを持ちまして令和7年度第1回小牧市障害者自立支援協議会を終了いたします。ありがとうございました。